

見守りネットワーク強化事業 事務・相談補助 常勤嘱託職員の募集

応募資格

- ①社会福祉に理解があり、要援護者に対する配慮ができる方
 - ②パソコン操作ができる方（ワード・エクセル・独自ソフトを使用）
 - ③電話でのアポイントメント事務ができる方
- 上記3条件をみたしていること。

応募方法

下記「問い合わせ先」に電話の上、応募希望の旨を伝えてください。
その後、履歴書（JIS規格・顔写真貼付）・職務経歴書を郵送もしくは持参してください。

応募受付

平成29年2月1日～求人が終わり次第終了

給与

月額 160,000円～ 賞与 なし
通勤手当 実費支給（支給限度額32,000円/月）※支給方法は別途定めあり

社会保険

・健康保険 有 ・厚生年金保険 有

労働保険

・雇用保険 有 ・労災保険 有

勤務場所

大阪市浪速区社会福祉協議会<所在地：大阪市浪速区難波中3-8-8>

業務内容

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業に関する事務・相談補助
独自システムの操作による名簿管理・電話でのアポイントメント

募集人員

1名

採用時期

平成29年3月1日

雇用期間

平成30年3月31日まで（更新する場合があります。更新条項有）

勤務日

月曜日～土曜日のうち、週5日 ※土曜日勤務は月1回程度（シフト表による）

勤務時間

A勤務 9:00～17:30（休憩時間 12:15～13:00）
B勤務 10:30～19:00（休憩時間 12:15～13:00）※B勤務は週1回程度

休日

休業日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
指定休日 4週につき4日（シフト表による）

年次有給休暇

15日（採用から2ヵ月経過後に付与）

採用試験

1次：書類審査 2次：面接試験
日時：1次書類審査の結果を通知時に、合格者のみ2次面接試験の日時を通知
場所：浪速区社会福祉協議会（浪速スポーツセンター1階）

応募・問合せ先

社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会（担当：伊藤）
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-8-8 電話：06-6636-6027

備考

採用後は、社会福祉法人大阪市浪速区社会福祉協議会の常勤嘱託職員として
雇用契約します。